

明治用水頭首工復旧対策検討委員会 (第 5 回)

日時：令和 5 年 3 月 14 日 (火) 10:00~11:30
場所：東海農政局土地改良技術事務所研修室

議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

- (1) 明かり調査の結果
- (2) 明かり調査における委員からの主な意見と対応方針 (案)
- (3) 本復旧に係る対策工法の方針 (案)
- (4) その他

3 閉 会

- 資料 1 議事次第・委員名簿
- 資料 2 明かり調査の結果
- 資料 3 明かり調査における委員からの主な意見と対応方針 (案)
- 資料 4 本復旧に係る対策工法の方針 (案)
- 資料 5 明治用水頭首工復旧対策検討委員会中間取りまとめ

委 員 名 簿

◎石黒 覚	三重大学 名誉教授
諏訪 義雄	国立研究開発法人 土木研究所河道保全研究グループ グループ長
高木 強治	東京大学大学院 教授
田中 勉	神戸大学 名誉教授
中嶋 勇	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 施設工学研究領域 研究領域長
平山 修久	名古屋大学減災連携研究センター 共創社会連携領域 准教授

※ ◎：委員長

※ 五十音順に記載、敬称略

明治用水頭首工復旧対策検討委員会設置要領

令和4年6月2日

第1 趣旨

明治用水頭首工で漏水が発生したことを受け、その原因の分析および本復旧について、専門的見地から総合的に検討を行うため、有識者等による「明治用水頭首工復旧対策検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

第2 委員構成

委員は、別紙のとおりとする

第3 運営

- 1 検討委員会は、農村振興局長（以下「局長」という。）が招集する。
- 2 検討委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、必要に応じ委員長代理を指名することができる。
- 4 委員会は、検討を行う上で必要と認める事項について、関係者から説明を受けることができる。

第4 検討事項

検討委員会は、以下の検討項目について検討を行い、その結果を局長へ報告するものとする。

- 1 漏水発生メカニズム及び原因の分析
- 2 本復旧に係る対策工法

第5 事務局

検討委員会に係る事務は、農村振興局整備部設計課において行うものとする。

第6 その他

上記第1から第5に定めるもののほか、本委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において定める。

付 則

この要領は、令和4年6月2日から施行する。